地域住宅計画の事後評価報告シート

1 事後評価を実施した地域住宅計画	
① 計画の名称	伊方町地域
② 都道府県名	愛媛県
③ 計画作成主体	伊方町
④ 計画期間	平成 27 年度 ~ 平成 31 年度(令和元年度)
⑤ 計画の目標	『既存ストックの住宅セーフティネットとしての住環境の向上を図る。』 『管理不十分な空き家が集積している地域について、住環境の悪化等を防止す るため当該空き家の除去に必要な費用に対し支援を行うことで、除却を推進 し、住環境の向上と防災力の確保を図る。』
2.事後評価の内容	
⑥ 実施体制·時期	伊方町において評価を行った上で確定(令和2年5月)
⑦事後評価の結	指標1:「住宅の生活排水処理の割合」
果	定 義:伊方町内における生活排水処理が下水道、集落排水、合併浄化槽で処理される公的賃貸住宅の割合
	評価方法: 伊方町内における生活排水処理が下水道、集落排水、合併浄化槽が整備された公的賃貸住宅の戸数の割合
	結 果:従前値:91.7%(平成27年度) ⇒目標値:98.6%(平成31年度) ⇒実績値:98.6%
	結果の分析: 前計画(平成 22~26 年度)から引き続いて、公共下水道の進捗に合わせて接続工事を行った。住宅地区改良事業等(改良住宅ストック総合改善事業)(1 団地・8 棟 16 戸)で実施を行っている。
	指標2:「除却を推進すべき区域内の廃屋の戸数」
	定 義:除却を推進すべき区域内の廃屋の戸数のうち除却を行った戸数の割合
	評価方法:平成 27 年に実施した空き家調査の数値を基に、危険廃屋のうち、除却を 行った戸数割合
	結 果:従前値:0.0%(平成28年度)⇒目標値:5.8%(平成31年度)⇒ <u>実績値:17.2%</u> ^{結果の分析} :危険廃屋の除却の推進については、改良住宅等改善事業(51 戸)と町単
	独事業で実施したが、年々除却戸数が増加し、(当初予定 : 20 戸⇒実績 103 戸)等を要因として、目標値を大幅に上回った結果となった。
	指標3:「屋上防水改修工事をすべき団地戸数」
	定 義:長寿命化計画において、屋上防水改修が必要と判断された住棟のうち、 改修工事を行った住棟の割合
	評価方法:長寿命化計画において、屋上防水改修が必要と判断された住棟のうち、 改修工事を行った住棟の割合
	結 果:従前値:0.0%(平成28年度)⇒目標値:100.0%(平成31年度) ⇒実績値:75.0%
	結果の分析:屋上防水工事については、公営住宅ストック総合改善事業(5 団地・5 棟 44 戸)及び住宅地区改良事業等(改良住宅ストック総合改善事業)(1 団地・
	1 棟 18 戸)で実施を行っている。残り 2 棟について、令和 2 年度に実施予 定となったため(当初予定:8 棟⇒6 棟)、目標値を下回った結果となった。
8 部 部 は 果 の 公表方法	伊方町のインターネットにて公表を行うとともに、窓口にて閲覧可。
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
9今後の住宅施策	・空家対策の推進に関する特別措置法に基づく、空家等対策計画の策定等に必要な
の取組への反映	空家の実態調査を実施し、現状把握を行ったうえで、住環境を阻害している地域
	における不良住宅等の除却を推進していきたい。
	・また、「共に創る豊かなえひめの住まいづくりとまちづくり」及び「安全・安心
	な愛顔あふれる住まいづくりとまちづくり」の実現には、住民が安心できる環境
	の整備が必要であるため、次の地域住宅計画に新たな取り組みとして、移住者向
	け住宅として、空家の活用事業を掲げている。
⑪その他	